

入札監視委員会議事概要書

開催日時	平成25年2月6日(水) 午後1時30分	
開催場所	常陸大宮市役所 3階 行政委員会室	
出席委員	小林 節 兪 和 宇野 光義	
抽出案件	5件	(議 事) ①入札契約の運用状況について ②審議対象工事の抽出結果について ③審議対象工事の審議について
一般競争入札	1件	
指名競争入札	3件	
随意契約	1件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問及びそれに対する回答	<p>1 入札契約の運用状況について</p> <p>【入札制度改正】</p> <p>○低入札価格調査制度の改正に伴い、失格基準を新たに設けているが、入札時に積算内訳書の提出は求めているのか？</p>	○提出を求めています。
	<p>2 審議対象工事の抽出結果について</p>	
	<p>3 審議対象工事の審議について</p> <p>【一般競争入札】</p> <p>24国補簡水第1-2号 根古屋増圧場施設建設工事 (水道課)</p> <p>○参加者の入札価格に差があるのをどう考えるか？</p>	○参加者の手持機械の保有状況及び工事場所付近における手持工事設備の共用等により、入札価格に差が生じたものと思われます。
	<p>【指名競争入札】</p> <p>23道災第0001-217号 市道⑤-306号線(北富田) 道路災害復旧工事 (山方経済建設課)</p> <p>○参加者の入札価格に差がないのをどう考えるか？</p>	○工事場所の施工条件(進入路が狭く、資機材搬入が困難等)が悪いため、このような入札価格になったものと思われます。
	<p>○予定価格は事前公表か？</p>	○事前公表です。

<p>○地元業者を指名しなかったのはなぜか？</p>	<p>○特殊工事（アンカー工事）であり，地元業者で同種工事の施工実績を有する業者がなかったため，指名していません。</p>
<p>【指名競争入札】 24道改第0164-001号 市道下郷小瀬沢線道路改良舗装工事 (都市建設課)</p>	
<p>○発注金額区分では，格付Bの工事だが，格付Aの業者を選定したのはなぜか？</p>	<p>○工事場所近くに営業所があり，地域特性に精通していると判断し，格付Aから2者選定しました。</p>
<p>○格付と地域要件どちらを優先して業者選定を行っているのか？</p>	<p>○原則格付を基準として業者選定を行っていますが，工事場所等によっては，地域性を考慮し，格付以外の業者を選定する場合があります。</p>
<p>○工期200日間の設定は適正か？</p>	<p>○工事内容等を勘案し，適正に設定しております。</p>
<p>【指名競争入札】 24再導第2号 LEDソーラー街灯設置工事 (環境課)</p>	
<p>○材料単価の設定は，どのように行っているのか？</p>	<p>○メーカー3者より見積を徴し，最低価格者の価格を採用しております。</p>
<p>【随意契約】 24市単簡水第1-1号 高井釣増圧機場ポンプ交換工事 (水道課)</p>	
<p>○3者から見積を徴したのはなぜか？</p>	<p>○工事内容に特殊性がなく，競争性を確保するため，3者から見積を徴しました。</p>
<p>○落札（決定）率が他の工事と比べて低いが，この金額で工事を請け負うことは可能か？</p>	<p>○参加者の手持機械の保有状況及び機器メーカーとの取引量等によって見積価格に差が生じたものと思われ，落札（決定）者が工事を請け負うことに問題はないと考えられます。</p>

4 その他

○審議案件については、適正に執行されているが、業者選定基準（格付業種について、地域要件により格付以外の業者を選定する場合）を明文化されたい。

また、指名競争入札、随意契約においても、最低制限価格を導入するなど今後の検討とされたい。

○適正な入札執行のため、透明性及び競争性を確保できるよう今後、検討していきます。

委員会による意見の
具申又は勧告の内容